

令和 年 月 日

豊田浄水特定土地区画整理組合
理 事 長 深 見 強 様

代表者の選任届について

土地区画整理法第130条第2項の規定により、下記のとおり代表者を選任しましたので届けます。

記

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

1. 代表者	
住 所	
氏 名	※

2. 共有者	
住 所	
氏 名	※
住 所	
氏 名	※
住 所	
氏 名	※
住 所	
氏 名	※
住 所	
氏 名	※

(記入例)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

豊田浄水特定土地区画整理組合
理 事 長 深 見 強 様

代表者の選任届について

土地区画整理法第130条第2項の規定により、下記のとおり代表者を選任しましたので届けます。

記

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

1. 代表者	
住 所	豊田市浄水町原山〇〇番地〇
氏 名	浄水 春男 ※

2. 共有者	
住 所	豊田市浄水町原山〇〇番地〇
氏 名	浄水 春男 ※
住 所	同 上
氏 名	浄水 夏子 ※
住 所	
氏 名	※
住 所	
氏 名	※
住 所	
氏 名	※

共有等における代表者選任届について

みだしのことにつきまして、別紙「代表者の選任届について」を提出して下さるようお願いいたします。

組合が代表者の選任届を受理した後は、土地区画整理法第130条の規定による通知、その他の行為（仮換地指定・換地処分及び清算金徴収交付等の行政処分は含まない）については、代表者お一人のみに対して行うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

- (注) 1. 総会への出席は、代表者として選任された方が出席してください。その場合、共有者の委任状は不要です。
2. 代表者以外の方が総会に出席される場合は共有者全員が署名・捺印した委任状が必要です。委任状が無い場合は、入場をお断りする場合があります。
3. 代表者を変更する場合は、再度組合へ届出てください。
4. 土地登記簿上の所有権者または、借地権者の相続人が2人以上の場合も、上記と同様にしてください。

※問合せ先 豊田浄水特定土地区画整理組合
電話（0565）46－3600